

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月15日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所東北支所長 山中高史

1 調達内容

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 件 名 及 び 数 量 | 森林総合研究所東北支所受変電設備更新工事 |
| (2) 契 約 案 件 の 特 質 | 入札説明書及び仕様書による。 |
| (3) 契 約 期 間 | 契約締結日～令和8年3月31日 |
| (4) 履 行 場 所 | 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷92-25
国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所東北支所 |

(5) 入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、競争加入者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加資格における「建設工事契約」の業種区分「電気工事」のA、B、Cいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 東北区域内（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県）に建設業法に基づく営業所等の所在地を有すること。
- (4) 次の基準を満たす主任技術者を配置できること。ただし、専任を要しない。
・建設業法第7条第2号に定める資格又は実務経験を有する者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (6) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務のない者を除く）でないこと。
・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (7) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても反社会的勢力に該当しないこと。
- (10) 入札関係書類の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先
〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷92-25
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所東北支所
総務課 用度係 TEL 019-648-3923 FAX 019-641-6747
Eメール thk-nyusatsu@ml.affrc.go.jp
- (2) 入 札 説 明 書 の 交 付 方 法
本公告の日から令和7年8月21日（木）まで、次のいずれかの方法により交付する。
なお、申込時に2(2)の資格を証明する書類（競争参加資格確認通知書等）の写し又はPDFファイルを提出すること。
 - 1) 上記3(1)に記載の交付場所にて交付する。（交付時間帯は平日の9時から17時）
 - 2) 上記3(1)に記載のメールアドレスに申し込み、別途通知するURLから電子ファイルをダウンロードする。
- (3) 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 入札説明書の交付をもって説明会に代える。
- (4) 提出書類（証明書類）の受領期限 令和7年8月21日（木） 17時
- (5) 郵便等による場合の入札書の提出期限 令和7年8月21日（木） 17時
- (6) 入 札 、 開 札 の 日 時 及 び 場 所 令和7年8月22日（金） 11時
当支所大会議室

4 その他

- (1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した内容を完全に履行できることを証明する書類を作成し、受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は開札日の前日までの間において、支所長から当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物件を納入できると支所長が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約情報の公表「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」に基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。
なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなすこととする。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無し
- (9) その他 詳細は入札説明書による。